

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	AIAIグループ株式会社
【英訳名】	AIAI Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件  
取締役（監査等委員であるものを除く。）として、貞松 成氏、加地 義孝氏、木本 彰氏及び戸田 貴夫氏を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
監査等委員である取締役として、内田 昌昭氏を選任するものであります。

第3号議案 資本金の額の減少の件  
今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保しつつ、現在の損益状態の状況を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

- (1) 減少する資本金の額  
資本金の額 186,096,746円のうち、166,064,746円を減少し、減少後の資本金を20,032,000円といたします。
- (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日  
2023年6月23日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
貞松 成	21,135	1,412	-	(注)1	可決 93.74
加地 義孝	22,518	29	-	(注)1	可決 99.87
木本 彰	22,517	30	-	(注)1	可決 99.87
戸田 貴夫	22,518	29	-	(注)1	可決 99.87
第2号議案					
内田 昌昭	22,494	53	-	(注)1	可決 99.76
第3号議案	22,461	79	7	(注)2	可決 99.62

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上